

日南町告示第5号

令和3年第1回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年1月21日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和3年1月26日

招 集 場 所 日南町役場庁舎 議場

付 議 事 件

1. 専決処分の承認を求めることについて（日南町国民健康保険条例の一部改正）
2. 令和2年度日南町一般会計補正予算（第11号）

○開会日に応招した議員

大 西 保君
岡 本 健三君
櫃 田 洋一君
近 藤 仁志君
坪 倉 勝幸君

古 都 勝人君
荒 木 博君
岩 崎 昭男君
久 代 安敏君
山 本 芳昭君

○応招しなかった議員

な し

令和3年 第1回(臨時)日南町議会会議録(第1日)

令和3年1月26日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和3年1月26日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(日南町国民健康保険条例の一部改正)
日程第4 議案第2号 令和2年度日南町一般会計補正予算(第11号)
日程第5 議員派遣の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(日南町国民健康保険条例の一部改正)
日程第4 議案第2号 令和2年度日南町一般会計補正予算(第11号)
日程第5 議員派遣の件
-

出席議員(10名)

| | |
|-----------|------------|
| 1番 大西 保君 | 2番 古都 勝人君 |
| 3番 岡本 健三君 | 4番 荒木 博君 |
| 5番 櫃田 洋一君 | 6番 岩崎 昭男君 |
| 7番 近藤 仁志君 | 8番 久代 安敏君 |
| 9番 坪倉 勝幸君 | 10番 山本 芳昭君 |

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 花倉 幸江君 書記 花倉 順也君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|-------|--------|-------|
| 町長 | 中村英明君 | 副町長 | 丸山悟君 |
| 総務課長 | 木下順久君 | 建設課長 | 財原積君 |
| 住民課長 | 浅田雅史君 | 福祉保健課長 | 渡邊輝紀君 |
| 保育園長 | 段塚直哉君 | | |

午前9時00分開会

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年の初議会が招集され、全議員の出席をいただき開会ができました。誠に慶賀に堪えません。

年末から年始の寒波によりまして、簡易水道の断水など被害が発生いたしました。断水地域の皆様には御不便をおかけしたと存じます。また、警報どおりの大雪となり、除雪など、苦勞の多い年明けとなりました。

振り返りますと、去年は新型コロナウイルス感染症に翻弄された年でありました。本年は、ワクチン接種も予定をされております。いかにしても、コロナ感染症を克服して、例年どおりの生活を取り戻すこと。そして、何よりも本町の発展と町民の皆様の御多幸と御健勝をお祈りいたします。

あわせまして、今年1年、議会運営に格段の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和3年第1回日南町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりです。

本町の監査委員から、令和2年12月17日及び令和3年1月18日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから23ページのとおり報告します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、6番、岩崎昭男議員、7番、近藤仁志議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

○議長（山本 芳昭君） ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和3年の最初の議会ということで、本年もどうぞよろしくお願いをしたいと思いますし、町民の皆さんにおかれましても、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

先ほど議長のほうの御発言にもありましたけれども、去年の年末年始からは久しぶりの大雪となりました。除雪に関わっていただきました皆様方には感謝しますとともに、また大雪だったということもありまして、家屋のほうの除雪といいたいでしょうか、建設業協会の皆さんへの取扱件数も6件というふうに聞いておりますので、本当にお礼を申し上げたいというふうに思っております。また、凍結のほうで断水、あるいは給水制限あたりを行った地域の皆様方には、大変御労苦をかけましたことにおわび申し上げますとともに、御協力にお礼を申し上げたいというふうに思っております。まだまだ1月の下旬でございますので、これからも続くというふうに思っておりますので、寒さや雪への対策をお願いを申し上げるところでございます。

新型ワクチンの関係でございますが、鳥取県では14日にワクチン接種や感染拡大防止に関する課題を協議する場としまして、緊急事態即応会議というのを立ち上げ、円滑なワクチン接種のための体制構築と運用の連携を確認しているところでございます。また、保健所といいたいでしょうか、感染が拡大することによります保健所に対する市町村の保健師の派遣という要請を受けておりまして、本町としても協力をしていきたいと思っておりますが、現時点では具体的な行動には至っておりません。ワクチン接種についてでございますが、様々な情報が今流れておるところでございますが、鳥取県の役割としましては、ワクチンの流通や国との連絡調整、市町村におきましては住民への通知だとか接種券の準備、あるいは接種会場の手配というのを担当することとなっております。現時点での情報でございますけれども、町民の皆様方には3月の下旬頃から高齢者の皆さん方に優先接種というのを目指すとしております。そのほかの皆様には基礎疾患のある方を優先として、そういった順序を国のほうが決定する方針であります。

しかしながら、現状におきましては、情報不足というところが否めないところでござ

ざいます。関係機関と連絡を密にして、連携を図りながらスムーズな接種体制を構築していきたいというふうに思っております。町民の皆様へは、しっかりと情報発信を行いまして、理解と納得をしていただくよう努力していき、多少御迷惑をおかけするところも初めてのことでありますのであるというふうに思いますけれども、多くの皆様方に接種をしていただくことをお願いするものでございます。私も率先して接種していきたいというふうに思っております。

本日の臨時会でございますが、コロナ関連の条例改正の一部改正の専決と、補正予算1件を提案させていただいているところでございます。御承認を賜りますようお願い申し上げます。私からの開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 議案第1号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル2ページをお開きください。

日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（日南町国民健康保険条例の一部改正）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（日南町国民健康保険条例の一部改正）でございます。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、日南町国民健康保険条例の一部改正について専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、本議会に報告し承認を求めるものでございます。

概要ですが、国民健康保険による新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給に係る今後の財政支援について、厚生労働省保険局より再度通知があり、傷病手当金の支給に関する財政支援の適用期間が延長されたため、日南町の条例につきましてもその適用期間の延長を行うものでございます。

具体的な内容ですが、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給適用期間につきまして、令和2年12月31日までとしていたものを令和3年3月31日までに延長する内容でございます。

施行期日ですが、この条例は公布の日、いわゆる令和2年12月28日から施行するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 専決処分をされたということですが、この傷病手当に該当する被保険者は実際に日南町で発生があったのかどうかということの確認と、それから3月31日までという期限になっていますが、今のコロナの状況では、国からの

法律ですけども、なかなか終息が見通せないという状況の中で、延長もあるのではないかとこのように思いますけども、担当課としてはどのように把握していただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） まず初めに、本町からのコロナに関する罹患者が出ておりませんので、この傷病手当金に該当する者はいませんでした。

それから、一応3月31日までとなっておりますが、こういうふうな情勢の中で、延長になるということは十分考えられますので、その際には、前回、全協のほうで御説明させていただきましたけれども、できれば規則のほうに委任する形で、規則のほうに傷病手当金の期限を明記するような形での改正のほうを、また再度3月定例会あたりで上程させていただければというふうに、今の情勢の中では考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（日南町国民健康保険条例の一部改正）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第2号

○議長（山本 芳昭君） タブレット4ページから。

日程第4、議案第2号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第2号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第11号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,154万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億2,511万円とするものでございます。

主な補正の内容でございますが、歳入のほうですが、国庫支出金としまして1,333万7,000円、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保の事業の実施に係る財源措置としてでございます。国のほうが10分の10の財源でございます。

県の支出金ですが、9,400万円ちょうど、除雪費の増額補正に伴いまして、県道分の除雪委託料の増額でございます。

繰入金ですが、6,421万1,000円、財源不足を補うための財政調整基金の繰入金
の増額でございます。

歳出のほうでございますが、最初に、衛生費のほうの予防衛生一般事業に1,333万
7,000円でございます。新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業の実施に係
ります必要経費を補正するものでございます。なお、今回の補正ですが、令和2年度中
に接種開始となります、その予定であります医療従事者及び高齢者の接種費用等に係る
ものを計上をしておる内容でございます。

次に、土木費の道路維持管理事業でございますが、1億5,800万円ちょうど。町道、
生活道及び県道の除雪委託費の実施見込みに伴います増額分を補正させていただきたい
という内容でございます。

以上、説明のほうを終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を行います。質疑は各課ごとに許し
ます。

13ページからの補正予算説明附属資料に記載はありませんが、住民課について質疑
を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 同じく記載はありませんが、保育園について質疑を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 4ページの保育園費のところ、すみません、ちょっと
説明がないのでどういった理由で減額なのか教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 段塚保育園長。

○保育園長（段塚 直哉君） まず、1万5,000円の減額となっております内容ござ
いますけれども、毎年行っております卒園旅行のバス借り上げということで使用料を8
万8,000円当初は上げておりました。その旅行についてですが、今年度、日南町観光
協会に委託するというふうに変えましたので、委託料に組替えをさせていただきました。
以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、14ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） このコロナ対策に関してですが、先日の全員協議会でか
なり詳しく説明いただきましたので、ある程度はちょっと理解できとるんですけども、
日南病院に既にマイナス75度の冷凍庫があるということで一安心はしておるんですけ
ども、ファイザー製薬、アストラゼネカ、武田・モデルナ、3つのワクチンが、どれが
入ってくるか分からない状況で、これは町としてそのときでないに対応はできないと思
うんですけども、それぞれ対応できるような体制はあるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 御質問いただいた件ですが、基本、ファイザー社のものについて保管ができる体制があれば、ほかのものについてはそれより保管の条件というものが緩やかでございますので、ファイザーに対応できる、今体制を取っておりますので、可能というふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 分かりました。2回の接種で、それで3週間空けて2回を打つということが基本のようですけども、これがなかなか全ての接種者の管理ができるのかどうか、いつ打たれて次はいつだというスケジュール的なこと。それから、日南病院で個別接種というふうに書いてありますけども、全国いろいろなところが体育館であったり、そういうところ、広いところ、密にならないように、広いところを確保されてたりするわけです。河野大臣は明日、1月27日に川崎市のほうでシミュレーションもするというふうにおっしゃってますけども、人の体制、なかなか扱いもシビア、室温で解凍して、接種前に生理食塩液で希釈とか、扱いが非常にシビアなわけですけども、その辺のやっぱり体制というかシミュレーションというか、取扱いについてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃるとおりだろうというふうに思っておりまして、それが、そういうことができる体制ってところのシミュレーションをやはりしっかりしていくってことがこれから大事だろうというふうに思っておりまして、原課のほうにも、病院も含めてですが、そういったところの全体像っていいでしょうか、当然、薬の管理のこともありますし、当日の接種の在り方についてもそうですし、どういいますか、接種の開催日あたりをどう構築していくのかとか、ですから、4,400人余りの人口の中で、要は全員が仮に受けるというような想定の中でシミュレーションをしっかりとって、あわせて、3月の、多分入ったぐらいから通知っていうか、個人のほうに通知をするってような状況に今のスケジュール感ではありますので、そういったところの通知にしっかりとそれが理解できるような形っていうものをやっぱりしていく必要があるというふうに思ってますし、また、あわせて、先ほど申し上げましたように、多くの皆さんに接種をお願いしますという、私の話をさせていただきましたけれども、いわゆる、これから国のほうで3つの薬のやっぱり承認行為が今されている最中でありまして、その承認がなされた内容についての、やっぱりワクチンに対する情報っていうものも含めてしっかりと提供させていただいて御判断をしていただいて、多くの皆さんに接種をしていただきたいというふうに思っておりますので、なかなかやっぱり最初のことではありますので、通常の、今までやっておりましたワクチンの、例えばインフルエンザとは少し、若干違うってところも含めて、どういいますか、しっかりとしたスケジュール感と体制の検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 町長の思い、よく分かりました。

そうすると、あと、体制ですけれども、現状、普通の業務をされてるわけですが、やはりプロジェクトチームのようなものも同時進行で必要があるのではないのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりでありますので、福祉保健課もそうですし、1人の担当ということではなくて、数人で今その検討をしてもらっておりますし、あわせて、病院との連携ということもありますので、そういった情報共有をしながら構築しておりますので、どういたしますか、できるだけ不安のない接種体制をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） ワクチン接種のほう、ぜひしっかり準備をしていただきたいのですが、ワクチン接種を予定どおりできたとしても、先ほど町長お話があったとおり、高齢者の方が3月下旬からということで、約まだ2か月ほどあるわけです。全協でもお聞きしましたが、その間に社会福祉施設のPCR検査の社会的検査というのが必要になってくると思うんですけれども、こちらについてはどのように検討されているか教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いわゆるクラスターという、どういんでしょうか、感染の一時的な爆発的な広がりってところの中でそういう表現があって、当然御承知のとおり、高齢者の皆さんには重篤化されるケースが多いってことの中で、病院もそうですし、一般的に言われるのは介護施設あたりがそのほうになろうというふうに思っております。それだけではなくて、一般の皆さん方も本当に今回のコロナウイルスの中で、自粛であったりとか様々なところがあるというふうに思っておりますが、これからまた3次補正あたりのことも出てきますので、具体的などころの情報がまだ下りてきてないというのが現状であります。そういった中で、状況を鑑みながら、現場の声も聞きながら検討はしていきたいというふうに思っておりますが、ただ、やみくもにするってことだけがいいのかどうかってことだとか、いろんな、やっぱり仕事をする中で、職員の皆さんへの感覚というのも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 職員の皆さんから、私も皆さん全員から話を聞いたわけではないですが、お話としてはやっぱり不安はあります。それで、ただ、やはり高価なので、自費で申し出て、社会的検査をやってもらうというのは、なかなか大変だというのはあります。3次補正というお話もあったんですけれども、それに先立ってやってくる自治体も、もう鳥取県内でも既にあると思うんですけれども、そういった状況を教

えてもらえますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、ただいまの議論は、コロナのワクチンについての議案の審議です。PCR検査についての議論ではないので、少し論点を変えていただけませんか。

○議員（3番 岡本 健三君） はい。そしたら、ワクチンの接種について準備をしてるということなんですけれども、ワクチンを接種するに当たっては、その前の感染防止策というのが非常に重要だと思うんですけれども、それについての一つのやり方としてPCR検査の社会的検査をやるという方法があると思うんですが、その点について鳥取県内の自治体の動向というのはどうなってるか教えてください。

○議長（山本 芳昭君） いや、先ほども質問されたPCR検査についてどうするかということについては、町長は検討したいというふうに回答されておりますが。それでは駄目ですか。

○議員（3番 岡本 健三君） 検討は、というか、非常に、検討したいというのは分かるんですけど、抽象的だったので。じゃあ、現状で、日南町で例えば何人の方が対象でPCR検査を、例えば高齢者の方が全員ワクチン接種終わるまでにPCR検査の社会的検査をやっていくとして、どの程度の費用があるか、そういったことを検討されてますか。検討中というのであれば、具体的にどういうことを検討されてますか。

○議長（山本 芳昭君） 今の質問は、PCR検査を何人にするかという検討をしているかということですか。

○議員（3番 岡本 健三君） そうです。具体的にどんな検討をしているかということです、検討というのは。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点ではそこまでは、数字上の話はすぐできるというふうに思っておりますけれども、要は鳥取県西部辺りで感染が広がりつつあるっていう現状ですけれども、町内では現時点では感染者が発生してない状況というところもありますので、それとあわせて、やっぱり施設あたり、病院も含めてですが、しっかりとした予防体制、あるいは、例えば来訪者だとかということだって一定の制限はされてる中での現状でありますので、そういったことも含めて、とはいいいながら、やっぱり職員の皆さんはいろんな行動しますので、せざるを得ない環境がありますので、そういったところを加味しながらこれから検討していきたいというふうに思っておりますし、ちょっと県内の動きっていうところまでは正確には情報として持っておりませんので、これから把握はしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 具体的なというのは何を言いたかったっていうと、一つは、費用は多分、日南町の場合、そこまではかからないんではないかということで。例えば琴浦町の場合が対象者が680人で、12月から2月まで一応3か月間の間に3,0

00万円という予算でやっておられます。これはまだ県の補助金がなかった時の話ですんで、場合によってはこの半額は県が出してくれる。日南町の場合には、期間もちょっとどのくらいになるか分からないですけども、人数はずっと少ないと思いますし、そういう意味で、予算的には非常に少ない予算でできるのではないかということがちょっと言いたかったんですけども。（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、ただいまの議論は、PCRの検査ではなくて、ワクチン接種の議論です。提案です。ですから、ちょっとワクチンのほうに議論を戻していただきたい。質疑を戻していただきたい。PCRはこのたびの議案ではありません。

○議員（3番 岡本 健三君） だから、ちゃんと議案として出してほしいという、そういうことなんですけども。

○議長（山本 芳昭君） それは無理です。

9番、坪倉勝幸議員。議事進行でいいですか。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 議事進行の発言しようと思ったけど、スルーしなっただけ。

○議長（山本 芳昭君） じゃあ、1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私はこの予算はいいんですが、広報の仕方等につきましてちょっと。今まで私もインフルエンザは、接種についてはお世話になっておるわけ、病院で。今度は、コロナの場合はちょっと違うと思うんですが、いろいろ、これから3月以降ということですけども、広報の仕方というのは、高齢者の方に、できる限り多くの方に接種していただきたい。以前、全協で聞きますと、インフルの実績は4割程度だったと聞いておりますので、それはそれとして、健康診断でもいろいろ案内を出されてます。それで、案内の広報の仕方等につきまして、例えばお年寄りなんで、お年寄り向けの、自分たち福祉保健課がつくったものを一度お年寄りに見せるとか、そういった御配慮いただいて、少しでもワクチン接種を多く受けられるような検討していただきたいんですが。それと前、インフルでよかったのは土曜日の接種も、これは結構効果があったそうです。放送もされました。今後、ワクチンにつきまして、どのような考え方で広報されるかお伺いしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 現在のところ、国が示しております基本的な案内通知というものがございます。それとあわせて、接種会場がこのたびは日南病院ということになるかと思っておりますので、より分かりやすい情報提供というものも併せて行いたいと思っております。

それから、接種、先ほど土曜日の接種という御意見のほうをいただきましたが、今、まだ最終的な段階ではございませんが、日南病院ともそういう方向で話のほうは進めさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） まず、医療従事者に先行接種、優先接種をするという流れになってますけども、現時点で国、県からどのような情報が、日南病院に対してどのような情報が流れてますか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 医療機関につきましては、先週金曜日に初めてそういった説明会があったということで病院のほうからは伺っております。基本的には、医療従事者で希望される方について優先的に接種をしていくという情報までしかまだ出てないということでお話のほうは伺っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） それと、日南病院で接種をするということで、これまでインフルエンザ等の予防接種については診察室でされておりましたが、2月下旬から医療従事者はまだ人数少ないんですけども、3月下旬から人口の半数以上を占める高齢者の接種が始まるわけなんですけども、これまでどおり診察室での予防接種という体制なんですか。

それと、この説明に個別接種等というふうに、などということも書いてあるんですけども、個別接種以外の方法等について、どのような考えがあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 接種会場につきましては、現在のところ診察室を予定しております。ただ、出入りで擦れ違わないようにとか、いろいろ条件等も国のほうから出ておりますので、接種後の経過観察も含めながら、会場の確保というものは努めていきたいというふうに考えております。

それから、個別接種等ということで、基本は病院のほうに来院されて接種ということになりますけども、高齢者施設でありますとか、そういった部分については出向いて行って接種ということも想定をしております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） このコロナワクチンの接種、全国で一斉にされるということで、大変初めてのことで、町長も先ほど来おっしゃっておられますけど、初めてのことでいろいろ不安な点もあるということ。ちょっと1点ほど聞きたいのですが、今現在はワクチンが3社による開発ということで、自分たち情報として得ているわけなんですけど、この日南町のほうにどのワクチンが配布されるというの、もうあと1か月余りに医療従事者の方から接種されるわけですけど、どの時点で日南町にはどの薬が、どの会社の薬が配布されるというような決定されるか、これは国が決めるわけですけど、その点について国のほうからどのような説明があったのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 今、想定としては3社のワクチンということが供給されるというような情報は出ておりますけども、この全て3社についてもまだ国の承認が取れ

てない状況でございます。そういった観点からも、まだどのものが、どのワクチンが来るかという情報も入っておりませんし、国のほうからもそういった形で優先的にこのワクチンということもないというのが現在の状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） もうあと1か月余りになったわけでありまして、どの時点で国のほうは判断を示せるというような話はなかったわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 基本的には、2月中旬の承認ということに想定はされておるようです。結局、その承認が通らない限りは、はっきりとしたものが言えないというのが国の状況でございます。基本的にはファイザーの供給量が一番多いということで、そこが供給の主流にはなろうかなというふうに思っておりますが、まだ情報としては入っていないという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） すみません、1点、最後ですけど、以前、自分たちが頂いた資料によりますと、ファイザーの最初接種、何か配布本数というのですか、975回分ということで、ほかのは大体100回分ということ。要するに、日南町みたいな人口の小さいところで975回分の配布を受けるとということ、要するにファイザー社は、その対応というのは日南町のほうで十分できると考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 今、おっしゃいますように、その九百何人分ということになりますと、実際、日南町で1週間に打てる量ではないということは確実だというふうに思っております。ただ、このファイザー社の最小のロットというのが6人分が最小の単位になりますので、その6人分の単位での接種ということになろうかなと。ですので、1日の接種につきましても6人の倍数というような形での受付ということになろうかなというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） すみません、前もらった、要するに最少の配布量というのが、全協でもらったのが、最少の、何かあれが975回分という資料をもらったような気がするわけなんですけど、6回分単位で日南町のほうに配布されるということですか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 申し訳ありません。その部分についてもまだ正式な決定ではないんですが、基幹病院というのがあります。そういったところにそういった大きなロットで配布されて、そこから小さいものに分けてということになろうかと思っております。それが日南病院が直に頂けるのか、そこから配布をされて、そこへ取りに行くのか、その辺りについても今協議中というところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） システム改修の補正も上がっていますよね。情報によると、マイナンバーカードにひもづけるというふうな、国会での答弁もあったりしてはいますが、具体的にワクチンについては今いろいろ同僚議員からあったように、まだ承認もされてない段階なのでよく分かりませんが、基本的にこのシステム改修の補正予算は、日南町独自でやられると、接種状況の把握のためにということでしょうか。詳しくちょっと説明してください。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） このたびのシステム改修につきましては、総合行政システムで使っております健康管理システム、これの改修でございます。接種のクーポン券の発行でありますとか、接種状況のチェックというようなことでさせていただくということで、基本的にマイナンバーとは切り離して考えていただければと思います。

それから、マイナンバーの件に関しましても、報道等ではそういった情報が出ておりますが、昨日、厚生労働省の説明会の中でもそういった件については一切触れられてなかったということで御報告させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 続きまして、14ページ下段、建設課について質疑を許します。6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 除雪の委託料の補正ということでございまして、トータル今年の予算が2億8,800万円ということになるということでございまして、大雪のために、いわゆる除雪の出動回数が増えて、作業時間が増加したということが主な原因とは思いますが、それ以外の要因といたしまして、除雪単価の変更とか、あるいは除雪の延長距離の増加ということもあろうかと思っております。今回頂いた参考資料ということで、過去のグラフも頂いとる中で、そこら辺り、過去の単価とか、あるいは除雪の距離数、そこら辺りの情報を若干説明をいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 御質問の件につきまして、タブレットの15ページから今回の道路維持管理事業の参考資料として添付しております資料の御説明をいたしたいと思っております。

15ページの上段に、今年の12月、1月の降水量の水位についてグラフ化したものをお示ししております。降雪量のデータがあれば一番いいのですが、アメダスのほうにはありませんで、県しか持ってないというところで、降水量イコール雪が降ったということで御理解いただきたいと思っております。今年の雪は12月の14日から積雪が始まりまして、12月16日から大雪注意報、それと年末の12月30日からの雪は、年末年始の大雪ということで警報のほうまで出ております。それと、年が替わって1月7日からは大雪注意報と併せて低温注意報が発令されたということで、この件につきましてはちょっと御質問とはちょっと違いますが、簡易水道のほうにつきましては凍結による漏水

で配水池の水位低下が起こりまして、特に石見の上石見、中石見、それと日野上の宮内、矢戸、三栄方面で水が出にくくなったり、一部断水が起こっております。復旧につきましては、その週末までには配水池の復旧が図られたところですが、大変御利用の皆様にお不便や御迷惑をおかけしたことをおわびいたします。

雪のほうに話を戻しますと、下段にその降雪に関するデータで、赤枠で囲ったところを見ていただければと思います。12月は、赤枠で囲ったところは除雪の出動回数と出動した日にちというところで示しております、12月の14日から年末まで合わせて除雪の出動回数は12日。年が替わりまして、1月からは、その年末から降りました雪を合わせてほぼ16日まで、1日を除いて毎日の、合計15日を出動しとるという状況になっておりまして、特に正月明けからの雪は1メートルを超える山の上のほうの地域もありまして、ほぼ連日排雪、それと日中気温が緩むと圧雪剥ぎということや、狭くなってロータリー車の出動があるということで、相当時間の出動をしております。

すみません、現在、除雪委託費の状況ですけれども、12月のこの12日間の出動で、除雪の委託作業量が約5,400万円に上っております。1月のこの15日間と、多少余裕を見て、1月の経費としましては9,000万円ちょっと超えると思いますが、約9,000万円かかるというふうに見込んでおります。これにあわせて、今後、2月、3月は1月部分と同等程度作業があるを見込みまして、これに固定経費約4,400万円を加えますと、当初の予算額1億2,000万円の除雪委託料が、最終的には2億7,800万円になるというふうに見込んでおります。

もう1枚、16ページを見ていただければと思います。すみません、最初に数字の訂正だけをお願いします。この除雪費の推移の一番右手、2020年の、今回の補正後の金額として、除雪費合計が3億2,800万円となっておりますが、3億1,800万円。それと、その下にあります除雪委託料2億8,800万円としておりますが、2億7,800万円、1,000万円ほど数値の入力ミスがありましたので訂正をお願いします。

除雪委託料と訂正しました2億7,800万円を見込みますと、今年度、2020年度、令和2年度の除雪費合計が約3億1,800万円となる見込みとなっております、これは近年のこの除雪費の推移からいきますと、これまで一番多くても2億1,700万円と、平成29年度になると思いますが、これを大きく上回るということは、日南町だけでなく鳥取県全県でも起こっておりますし、全国的にいけば、報道にありますように、北陸、中越、東北、北海道もですが、各自治体のほうにおいてもこの今年の豪雪において除雪費が足りないという状況と同様な傾向を示しております。

御質問の単価のことについてです。除雪委託料におきましては、作業量に対して時間の単価計算ということで各委託者と契約を結んでおりまして、単価の件につきましては、特に鳥取県に限らないと思うんですが、平成28年に県の東部で、国道で立ち往生が生じた、あの除雪の強化を図るところから、除雪車両の配置の見直し、それと単価のほうにつきましては、国に準拠して単価が上がるというところで、今年度から、前

年度から比較しますと、除雪ドーザーで約20%程度、単価増になっております。ただ、これは当時の、平成27年、5年前から比べますと、やはり40%ぐらい単価が上がっていると。これは働き方改革の見直しとか、そういった要因も含まれますし、事業者への経費の手厚い配分ということがあっておりますので、そういった面で作業量と申しますよりは、最初は、すみません、雪の降り方が多かったので、今年度は作業量が多い。それと、契約単価が暫時上がっていると、そういったところが要因にあります。ただ、この内訳がどれが幾らでっていうのは計算に手間がかかりますので省略いたしますが、そういった面で単価面と経費、それと車両の増大、そういったところで全体的に経費が上がってきてるといえるのは全体的な傾向で御指摘のとおりであります。

○議長（山本 芳昭君） 距離についての質問もありましたけれど。

財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 延長のほうはちょっと手元に今データを持っておりませんが、今年、今年度ですと、県道の舗道除雪の1区間を新たに受託をしているということがあります。基本的に日南町では、町内にあります県道の全て、それと国道の舗道除雪は全て引き受けておりますので、そういった面では延長的には大きな差はないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 除雪の単価のことで国に準じてということでございますが、いわゆるこれまでの流れの中で、ドーザーによる作業につきましては平成27年比40%増になつるとということ、かなり大きく単価が上がっていると思われまます。国に準拠という捉え方の中で、国の定めた金額、県の定めた金額、そして町が定めた金額があるかと思っておりますけれども、これは同一の単価なものでしょうか。その準拠というところ、それを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 除雪単価につきましては、一番基になりますのは、国交省が定める除雪基準ということで、これ自体は国道をかいり、正直高速道路も似たようなものでやっと思えます。それにあわせて、県でやります単価を改めて鳥取県に変えますけれども、機械の作業効率だとか労務費、その辺りは国に合わせてつくっておりますので、内容的に経費で見れる、見れないというものは加味されてるとは思いますが、それを基にして県が定めたもの、それと県から町が受託しますので、その単価のつくり方っていうのは基本的に一緒です。経費を下げるとか独自にするということは、これは公共工事と同じことですので、そういったものは、契約上は歩切りと申しますが、そういったものはあえて町のほうも加味しておりません。ですので、基本的な積算の単価を決める過程においては、国も県も町も基本的なところは同一というところで扱っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 以前、議会からも意見出したんですけども、いわゆる稼働時間の把握はどのようにされていますか。タコグラフ等をきちんと精査をして、正確な時間把握が必要だという意見であります、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 基本的には、稼働時間につきましては、日々の日報を提出してもらおうというところにしております。タコグラフにつきましては、最終的に町のほうへ提出するときに添付していただくというところで、実際動いているのかというのはその目で見えるように行っておりますし、ここ近年は県道に関係する車両につきましてはGPSを取り付けて、県の除雪監視システムというか、ちょっと正式な名称、ちょっとあれですが、パソコン上で、ウェブの中でどの機械が今どこ、それが、画面でいけば何時から何時まで、何時にどこにあったとか、何時から動いているとか、そういったところで、二重、三重にチェックできるようなことでやっております。ただ、町単独の機械につきましては、それがついておりませんので、従前の日報とタコグラフのチェックというところになります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 町有機械についても台数が圧倒的に多いわけですから、そういう対応を取られたらいいと思います。

それと、ロータリー除雪車は、今何台稼働していますか。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 町有機械への設置につきましては、一つ、県のシステムに町の機械にもGPSの装置を単独でも購入してでもシステムに購入してもらえないかと要望はしておりますが、全県にわたって運用しますと、今回の注意報、警報で待機している状態ですと、そのシステムがダウンする寸前までなるので、あまり県のほうは台数が増やせないというところでまだ実現はしておりません。

それと、ロータリーの配置台数ですが、現在、町有の機械で阿毘縁と石見、それと、民間業者が持っているのが山上は2台、合計で4台、今、町内にはあります。それと別に、国道のロータリー除雪、排雪に関しては、県が今のところ直営でやるということになっておりますので、そういった体制でいけば町に配置できるのは5台というふうな状況になっております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 国道は別として、県道、町道のロータリー除雪について、当初3台の契約というような話を関係業者からも聞いておったんですけども、4台の契約をされとるということでよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 契約上につきましては、町有機械については個別対応で1台ずつ、それと1つの民間業者につきましては契約上は1台ですが、2台ありますので

同時作業でやった作業量につきましても対象にしております。ただ、固定経費につきましては1台分だということ、県との受託を経由して1台分の固定経費ということで精算をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 今年久しぶりの大雪でありまして、除雪車の方もいろいろお世話になりまして、住民生活に不安なく過ごせたんじゃないかと思えますし、また、丁寧な資料も頂いております。久しぶりの大雪ということで、この除雪に関する苦情であったり、修理、修繕箇所、事故等の事案がありましたら、どの程度のものが建設課のほうで把握されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 久方ぶりの大雪というところですが、基本的に除雪の苦情、事故事案ってというのは全くないわけではなくて、例年と内容的につきましてはあまり変わりません。ただ、あえて言いますと、除雪の苦情といいますと、特に国道、県道ベリですが、年末は夕方から雪がたまりまして、夕方から除雪作業をしていたということで、翌朝まで4往復、5往復するような状況です。何が苦情が来るかといいますと、玄関口に雪を寄せてしまって何とかしてくれと、この辺りは車道除雪を優先してやっておりますので、出入りにつきましては隣接する皆様でお願いしますとお断りを入れますが、この件につきましては多かったです。往復する回数があるのですので、せっかく1回は協力しても、2回、3回になると負担が伴っているのかなというところはっております。

あと、事故事案です。基本的には毎年除雪のマニュアルとかそういったものを配って、事故のほうには注意するよう徹底するところですが、今年度は除雪会議がコロナの関係で集めてできませんでしたので、例年のおりマニュアル等で配布しておりますが、事故といたしましては1件、車両の接触事故、車両への、除雪車が乗用車への接触事故が1件起こっております、これは今、町村会の保険のほうに回しております。

また、機械の故障につきましては1件、県の機械が壊れたというのは、端の段差にちょっと係って修理が必要だということで、ここの部分につきましては古い機械でもありましたので、県のほうで修繕を対応したというところでもあります。

また、大雪ですので、オペレーターの方も一生懸命きれいにかこうとすること、路面におきましては水道の仕切り弁なり、そういった出っ張ったものに引っかかる事案や、舗装に引っかかって剥げたという報告は各オペレーターから入っておりますので、そうしたものはこの降雪期が終わってから、また春先に修繕等で対応するというものは例年よりは多いというような状況であります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） やはり住民の方の苦情というのも議員のほうにたくさん多分寄っていると思います。自分のほうにもあるわけですけど、その中で1つ、ロータリーで飛ばす、遠くまで飛ばされる、大変いい仕事をするわけですけど、玄関のほうに、

普通のグレーダーであったり、ペイローダーであったりは玄関のほうに入るのをやむを得ませんが、ロータリーは吹き出し口の方向性が変えられるわけですが、それが玄関のほうにそのまま入ってきたというような苦情が自分のほうに寄せられたわけですが、そういったマニュアルですね、除雪に対するマニュアルをこのたびはコロナで十分なあれができなんだ、要するに今までどおりのマニュアル対応を周知しただけだったということですが、やはりそういったことを事前に業者の方と打ち合わせる必要があると思いますし、また、このたび大雪でいろんな従業員の方、事業者の方もヒヤリハットなどを収集して、今後の対応に役立てる必要があると思うわけなんです、その点の考えをお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 最初にですね、ロータリーが飛ばした雪が玄関に飛び込んだというところがあります。私のところまではちょっと耳に入っていないので、担当者の中にはあったかもしれませんが、その都度、情報がありましたら重なってもよろしいですのうでいただければというふうには思います。あと、このロータリーにつきましては、シーズン始めに多少雪が少なくても練習のために1回出ろというふうに指示をしています。それは路肩にある障害物を確認をするがために比較的早く一度は出て、それが作業の安全につながるという考えにしておりましたが、一番最初の段階で夜間に出動しているということが先ほどのGPSで分かったというところで、私のほうからも直接、飛ばしたものの先がどこに行くのかわからないのが見えない夜の作業はやめてくれと、明るくなってからドーザーと一緒に作業するよというふうで口頭で指示をしてるというふうなこともあります。

それと、ヒヤリハットですが、そういった蓄積してきたものにつきましては、除雪会議での書面なり、そういったもので加えていくということはあるんですが、シーズン中に、大きなものがない限りは通常の起こり得る事故以外は特段な注意喚起まではしていません。ただ、そういった積み重ねたものにつきましては、そのマニュアル以外にでも注意事項として、除雪会議にこんな事例があったので作業については安全を図ることというふうな扱いにしております。ただ、シーズン中に直接というのは、先ほどのロータリーの件はありますけれども、特段なことがない限り、今、オペレーターのほうに直接伝わらないというところがあります。今、情報の共有というところではいきますと、県のほうでは凍結防止剤の散布とか、そういったものがLINEで組まれています。LINEのグループで作業するメンバー等が情報を共有するというのがありますので、今後、そのロータリー車にもドーザーにもそういったもんができたらというふうには考えてはありますが、そうしたところでタイムリーに反映するというのは御指摘のとおり必要だというふうには私どものほうも自覚しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） やはり除雪車、大変大きな機械でありまして、ちょっと

した接触でも大事故につながりかねないものであります。どうか各業者からいろんなヒヤリハット、危険要素、そういった小さなことを拾い上げる。住民からの苦情よりもそういった事業者のほうのヒヤリハットなどを十分吸い上げられて、また反対に、ほかの事業者にも情報の共有をして、安全な作業に当たってほしいと思います。どうかよろしくをお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 私は財源のことについてお聞きします。このたびの年末年始の大雪の中で、国が特別交付税を前倒しで各自治体に支払うというニュースが出ていましたけども、この辺りの状況について、財政等では、取りあえず補正予算では県の委託料やら一般財源で対応されておりますけども、見通しについてお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 特交の前倒しの件につきましては、申し訳ありません、私のほう、ちょっとまだ把握をしておらないところでございます。具体的にはまた確認をして、情報入り次第お流しをしたいというふうに思っております。

ちなみに、今回のような除雪、今回のようにといいますか、除雪に係る経費については特交8割補填ということで、交付税を充てていただける財源があるということは御報告をしておきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 交付税に関しましては総務課長の答弁のとおりであります。実際、もう特別交付税の関係する、多分調査だと思われま。総務省からの調査として、除雪の委託料の状況というところで建設課のほうには調査依頼が来ておりますし、また、国交省の雪寒事業に関しましても同様の除雪費の調査が来ております。ですので、財源につきましては、今回、県からいただく委託料といたしまして9,400万円を上げております。最終的には今の3億1,000万を超える財源のうちに、どの程度充当できるかというのは全体的にいけば、決算までは分からないという状況もありますが、ちょっと交付税の関係につきましては、費用を報告しても最終的には幾ら交付税措置にされてるかっていうのが明らかにされておられませんので、そうした面でいけば、確定額っていうのは出せませんが、単独費のほぼ、かなりの部分を補填するという形になると思います。決算上は、見た目いきますと、その最後の表、年度年度グラフで除雪費を上げておりますが、最終的に国からの補助金、県からの委託金、その他もろもろ合わせますと、この間の期限の実績としましては約4分の3は財源が確保できるというふうに見ております。それに対して、また特別交付税なりそういったものが加わってくるというところですので、金額的にいけば今年度3億円を超えるというふうにありますけれども、一般財源の正味な支出というのは意外と4分の1程度まで抑えられたらなというふうには考えております。ただ、現在は確定しておられませんので、国の補助、県の交付金あたりを含

めますと55%程度しか入れておりませんが、今後、精査をして、特に県からの交付金、委託金、その辺りで財源を補填していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） 1点お伺いたします。

2015年にはオペ育成の経費が160万ぐらいありましたが、20年の表を見ますと10万だけあります。このオペの育成補助金は、いわゆる新しい、若い方に資格を取らせるというような性格の補助金でしょうか。また、そういうことであれば、いわゆる新しいオペが育ってきて、もう満杯に近いというような状況なのか、この表の一番下のところの額について説明をいただきたい。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） オペの育成に係る補助金ですが、この事業につきましては、鳥取県と日野郡の3町の連携というところで、連携会議、今日、副町長も昼から行かれますけれども、その中の道路維持の部会で、全県に先立ちまして日野郡独自で立ち上げた事業です。それが平成の27年からスタートというところで、基本的に免許を取得する、種類としましては大型、大型特殊、それと建設機械の講習免許、技能講習ですか、その3種類に限られますけど、このいずれかがありますと除雪車のそれぞれに必要な免許を取得して、こういったオペレーターを増やすというところで事業開始をしたところ です。

その効果といいますと、基本的に免許取得費用の3分の1が県、3分の1が町、個人なり事業者のほうで3分の1を負担するというメニューで、平成27年スタートのときには160万余りで、取得人数としましては10人。年度別に経過をいきますと、28は5人、29が3人、30年が5人、元年が6人、2年、今年度は今のところは2人の予定で。そうしたことで、新しくこれは年齢制限もありまして若い方が対象となっておりますので、各事業所が抱えておられます若い従業員さん、それとか、日南町の独自の特色としては農業法人、林業法人の冬場のそういった除雪の受託というところを強化するということで、そういった方にこれまで取得していただいております、先ほどの示した人数の新しい方が取得されております。

それとあわせて、この問題につきましては、高齢の取得者とそういったところがうまく交代しながら、町内のオペレーターの数の確保、これは日野郡も一緒ですけれども、これが幾らあっても構いません。正直、年末のような雪はもう3交代、4交代でもやりたい。ですが、オペレーターも限られておりますので、人数抱えてる人数の少ないところは1日なり2日なり休みを取ったというところではありますが、現場のほうは除雪の作業をしなければならぬ状況はありますので、こういったものは県の指針でいけば定員の1.5倍ぐらいの人数を抱えろと、確保しろという目標がっておりますので、この件につきましては、降っても誰かができると、そういった人員を確保するという目的で今後も継続するという考えでおります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 参考までにお聞きするんですけども、苦情の中で、町道ではあるんですけども、非常に狭いところは地元の自治会の方ですとか、あるいは周りに住んでいらっしゃる方が除雪をしてるというようなところもあるというようなことも伺って、高齢の方が増えてきてなかなかそういった自主的な除雪というのもしづらくなってるかと思うんですけども、実態として、そういったところがどのくらいあって、今後どのような対応を考えられてるかということをお教えください。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 議員御質問のところですよ。狭い場所に対してという対応です。基本的に町が持っております除雪ドーザーは11トン、8トンで、狭いところで基本的に5トンまでしか除雪車を保持しません。そうしますと何が支障になってくるかといいますと、狭い一本道の一軒家だとか、町なかの家が密集しとって5トンのドーザーでは入れないというところがあります。基本的に町なかというか、人家が密集してるといところは生山、多里、上石見あたりが旧の街道に沿ったようなところがありますので、そうしたところでは十分な除雪ができないというところがあります。基本的に5トンまでが町がやれる範囲と、それと、それ以外につきましては、地域で3トンの除雪車を持っておればそこに対して委託をしてるといところがありまして、多里は3トン車ありますが、基本的に今シーズンはあまりにも雪が多くて、幾ら家の前でも無理だと、擦れ違いもできない状態になったというところで、道路維持のほうで排雪作業ということでショベルダンプ、ダンプで運んで排雪するということをやっております。生山の中は融雪装置の関係で今年1か所やりましたけれども、基本的に生山の中は両サイドにもう人家が張りついておりますので、自治会を通して地元の建設業者の3トン車を使って排雪をしているという状況であります。

それと、高齢者の除雪に対しては、正直、建設課のほうの機械では家1軒1軒玄関口までということが対応できませんので、総務課の除雪費支援でした、の事業で昨年度から自治会等に配置する、そうした高齢者なり、それと除雪車が入らないところ、そういったものを地域で支え合っていただくというところで、ほぼ導入に関しては100%補助というようなところで取り組んでいるという対応をしております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第2号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第11号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

今後、予定されています議員派遣の件については、タブレット17ページのとおりです。

お諮りします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、17ページのとおり決定いたしました。

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。本臨時会に付議された案件は、以上をもって全て議了しました。これをもって会議を閉じ、閉会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和3年第1回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会とします。御協力ありがとうございました。

午前10時21分閉会
